

第1部 序論

第1章 後期基本計画の策定にあたって

- 1. 後期基本計画策定の趣旨 2
- 2. 総合計画の構成 2
- 3. 後期基本計画策定の視点 3

第2章 将来都市構造

- 1. 基本理念 4
- 2. 将来都市像 5

第3章 主要指標の見直し

- 1. 人口 6
- 2. 世帯数 6
- 3. 年齢構成 7
- 4. 産業別就業人口 7

第4章 まちづくりの目標

- 1. まちづくりの目標 8
- 2. 将来都市構造 12

第1章. 後期基本計画の策定にあたって

1. 後期基本計画策定の趣旨

白山市では、平成17年2月の合併により誕生した、新市の第一次総合計画を平成18年12月に策定しました。

総合計画は、平成19年度から平成28年度を計画期間として、広域的かつ計画的な視点で白山市のまちづくりの指針となるものであり、この計画に基づき、市民と行政が一体となって総合計画に示すまちづくりの実現を目指してきました。

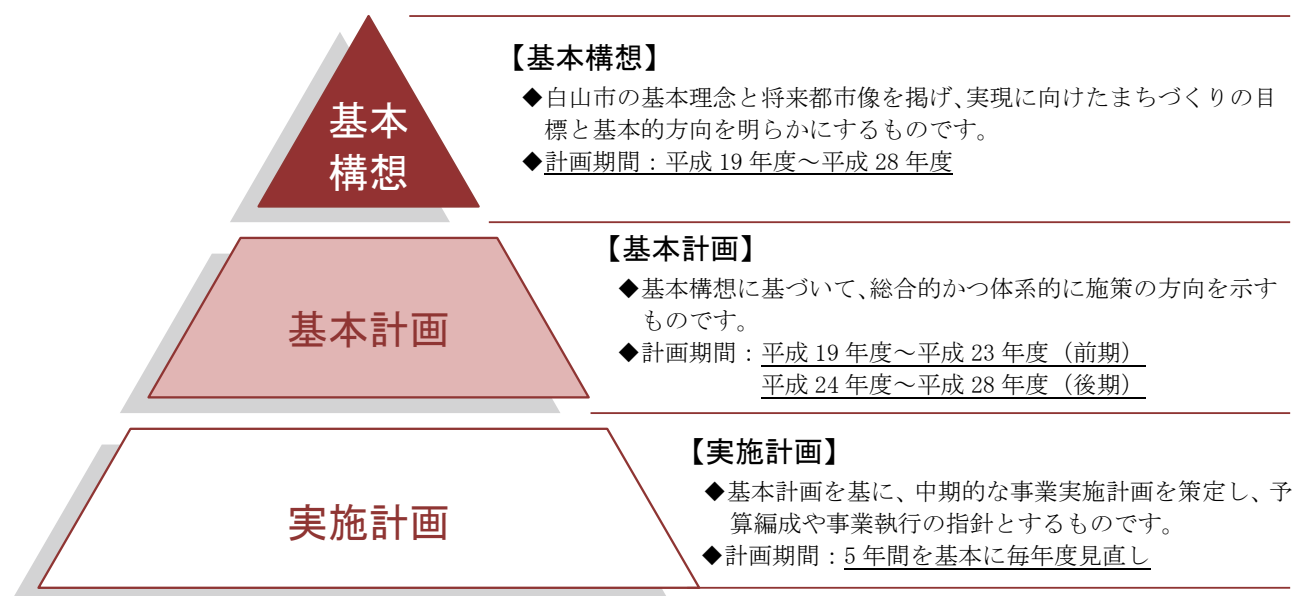
総合計画の中でも、白山市において取り組むべき具体的な施策をまとめた基本計画は、計画の中間年においてその進捗を確認し、より実効性の高い計画とするため、前期基本計画（平成19年度から平成23年度までの5年間）と後期基本計画（平成24年度から平成28年度までの5年間）によって構成されています。

平成24年度から後期の計画期間を迎えるにあたり、前期5年間の取り組みを踏まえ、後期基本計画を策定しました。

後期基本計画の実行にあたっては、白山市だけでなく石川県やわが国が共通に抱える問題に目を向け、低迷する社会経済や深刻化する少子高齢化及び地域格差、各地で求められる安全・安心の確立などといった問題を踏まえつつ、市民・行政の協働による白山市の発展を目指します。

2. 総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」により構成されており、本計画は白山市総合計画における後期5年間の指針として位置付けられます。



3. 後期基本計画策定の視点

後期基本計画の策定にあたっては、近年のわが国における社会情勢や白山市を取り巻く現状の変化を踏まえるとともに、前期基本計画を進捗状況に応じて見直します。

今回の計画策定では、主に以下の視点で計画の見直しや新たな施策の追加を行い、今後5年間のまちづくりの方向性を示します。

視点① 地域における安全・安心の充実

- ・ 東日本大震災を踏まえ、災害対策の見直しや災害発生時の対応、災害時の医療体制などを中心に計画を見直し
- ・ 高齢社会の進展や白山ろくをはじめとする過疎地域における地域福祉や高齢者福祉、医療体制の充実などの視点で計画を見直し
- ・ 社会資本の計画的な維持・修繕、耐震化による生活基盤の強化に向けた見直し

視点② 白山市特有の地域資源を活用した地域活性化

- ・ 新たに日本ジオパークに認定された白山手取川ジオパークをはじめ、市内各地に存在する地域資源の活用による地域活性化の取り組みを追加
- ・ 白山市特有の歴史や文化を活かしたまちづくりのほか、芸術文化活動の取り組みを追加
- ・ 男女共同参画や青少年の健全育成など、白山市の最も重要な資源である市民の活躍による地域活性化に向けた施策の見直し

視点③ 計画の実現に向けた体制の強化

- ・ 各種の計画を効率的に実施するため、現状の行政組織や行財政の在り方を重点的に見直し
- ・ 後期基本計画において重点的に取り組むべき施策を定めるとともに、白山市の目指す将来像の実現に向けた重点プロジェクトを設定

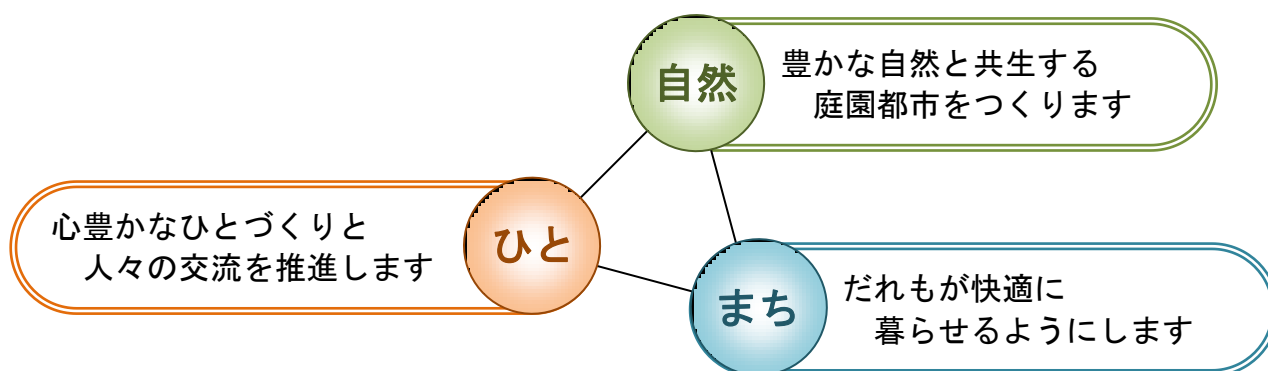
第2章. 将来都市構造

1. 基本理念

県民のシンボルである霊峰白山、その麓に広がる森や扇状地は、石川県の^{みずがめ}水瓶や穀倉地域、観光・レクリエーション地域として、市民のみならず広く県民の生活を支えています。このような地域資源を有する白山市は、市街地整備や工業団地の造成、大型商業施設の誘致などにより発展し、石川中央広域圏の中核的な都市としての位置付けにあります。

これからの白山市は、地域が有する潜在能力を最大限に活用し、「住んでよかった、住み続けたい」と思える中部・北陸の中核を担う都市として、白山から日本海までの豊かな「自然」との共生により、心豊かな「ひと」の交流・連携による一体感のあるまちづくりに努め、だれもが生きがいを持って快適に住み続けることができる魅力と活力ある「まち」を築きます。

【基本理念】



自然

霊峰白山から流れる清らかな手取川、白砂青松の日本海、潤いある加賀平野を支えてきた白山の麓に広がる森との共生を図り、環境にやさしいまちを目指します。さらに、豊かな自然の恵みに感謝し、市民生活への有効活用や、市外の人々が「訪れたい」と思える庭園都市づくりを推進します。

ひと

県内最大の広大な市域に県下第二位の人口を有する都市として、地域の自然と文化を尊び、豊かな人間性と地域への誇りを持ち、主体的に行動できるひとづくりを推進します。

世代間・地域間や市民・事業者・行政の交流・連携、近隣市町や全国との交流・連携の推進により、ひとの輪が広がり、温もりが感じられる地域社会づくりを推進します。

まち

少子・高齢化や市民ニーズの多様化が進む中で、市民の積極的な参画・協働により、高度な行政サービスの提供や多様な地域性を踏まえた広域的な視点での行政施策を展開して、だれもが「住んで良かった」、「住み続けたい」、「住んでみたい」と実感でき、生きがいを持って暮らせるまちづくりを推進します。

2. 将来都市像

豊かな自然と共生する自立と循環の都市^{まち} ～ 白山から日本海まで 交流・連携そして協働による活力あるまちづくり ～

白山市の将来都市像として定めた『豊かな自然と共生する自立と循環の都市』には、以下の思いが込められています。

山・川・平野・海の間では、水・生命・資源が絶えず循環して、ひとつに繋がっています。地域を繋ぐ豊かな自然と共生し、先人から受け継いできた各地域の歴史・文化・経済などの特性を活かした庭園都市を創造します。さらに、ゆとりある居住環境と都市的なサービスを楽しむ多様性に富む魅力あるまちづくりを推進します。

市民生活に豊かさをもたらし、地域の活力と発展を支える活気あふれる産業づくりを推進します。その一環として、自然と人の営みの調和に配慮しつつ、自然の恵みを活かした地域産業の振興や観光メニューの充実を図り、近隣市町や三大都市圏などとの交流を推進します。

“まちづくりは人づくり”とする観点のもと、市民の豊かな感性や責任感を育み、世代間・地域間の交流・連携を深め、互いに助け合う活動の輪が広がり、だれもが生きがいを持って暮らせる元気なまちを形成します。

さらに、市民が郷土への愛着と誇りを持ち、みんなが共感できる目標の実現に向けて、市民と行政がともに知恵や力を出しあい、それぞれの役割と責任を自覚し、連携と協力による自立したまちづくりを推進します。

地域で様々な活動をする人々の力や、交流・連携そして協働により生み出された地域資源など、人・モノ・経済が循環する活力に満ちたまちの創造と過疎の解消に力を注ぎます。

また、社会経済状況が激しく変化する中、地方分権社会における自立的、持続的な都市づくりと地域間競争に生き残れる都市としての発展を実現していくために、行財政改革の実施による健全で安定的な財政基盤を確立し、総合的・横断的な施策展開を図ります。

■ 将来都市像の概念図 ■



第3章. 主要指標の見通し

1. 人口

白山市の人口は、全国をはじめ石川県の人口が減少に転じているなかで、金沢市に近接している立地条件や豊かな自然環境を有した良好な居住環境を活かして、着実に増加し続けています。

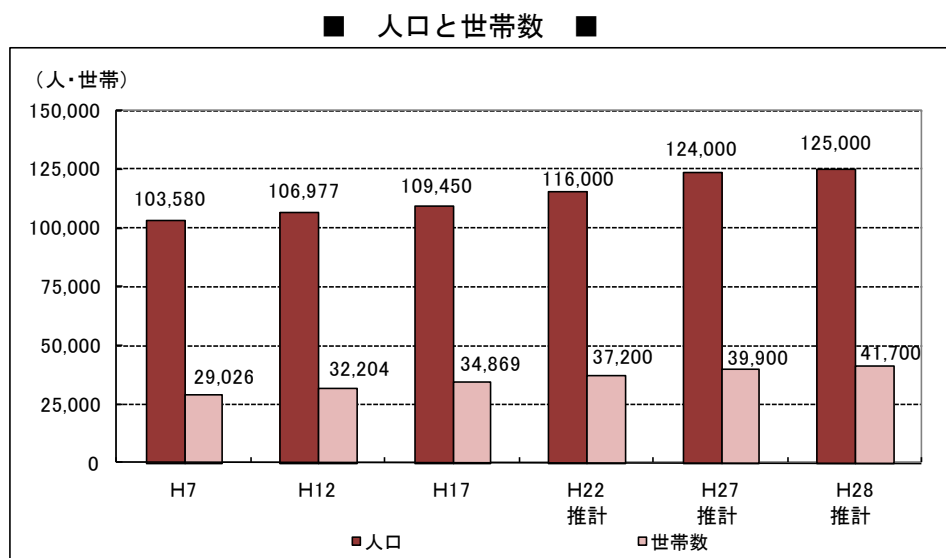
白山市まちづくり計画（新市建設計画：平成16年5月策定）での目標人口は、合併による一体的なまちづくりの推進、効果的な事業の実施などによって、更なる人口増加が期待できることから、中部・北陸地区の中核市周辺都市における将来人口の伸び率を参考にして、平成26年に12.5万人と設定しました。

総合計画の目標人口は、平成17年の国勢調査人口が白山市まちづくり計画で想定した値（11.2万人）に比べて若干低かったことから、目標人口12.5万人の達成年度を白山市まちづくり計画の目標年次（平成26年）から2年遅らせて、平成28年に12.5万人と設定します。

2. 世帯数

白山市の世帯人員は、県内のいずれの市町とも同様に、若年世代の単身世帯や高齢者の夫婦・単身世帯の増加によって減少傾向にあります。しかし、全国的な将来推計では、世帯人員の減少率が次第に緩やかになると想定されています。

平成28年では、将来世帯人員は3.00人/世帯（H17年から0.14ポイントの減少）、世帯数は41,700世帯（H17年から約6,800世帯の増加）を見込みます。

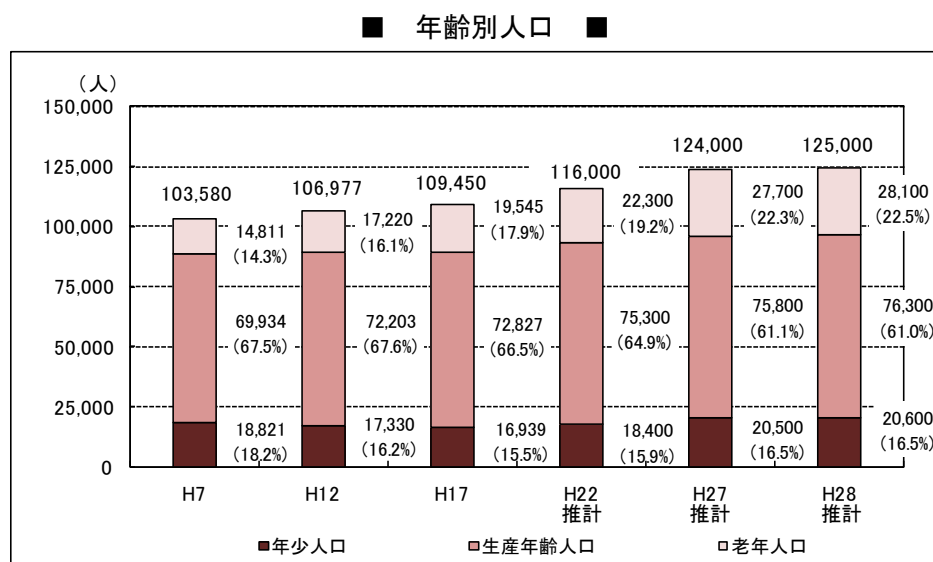


※H7～17の合計値には、年齢不詳者を含みます

3. 年齢構成

今後も高齢社会が進行することが想定され、平成28年の65歳以上の老年人口は、平成17年と比べて約8,600人多い28,100人（構成比22.5%）を見込みます。

15歳未満の年少人口は、子育て支援などにより少子化に歯止めをかけて、平成28年には平成17年と比べて約3,700人多い20,600人（構成比16.5%）を見込みます。

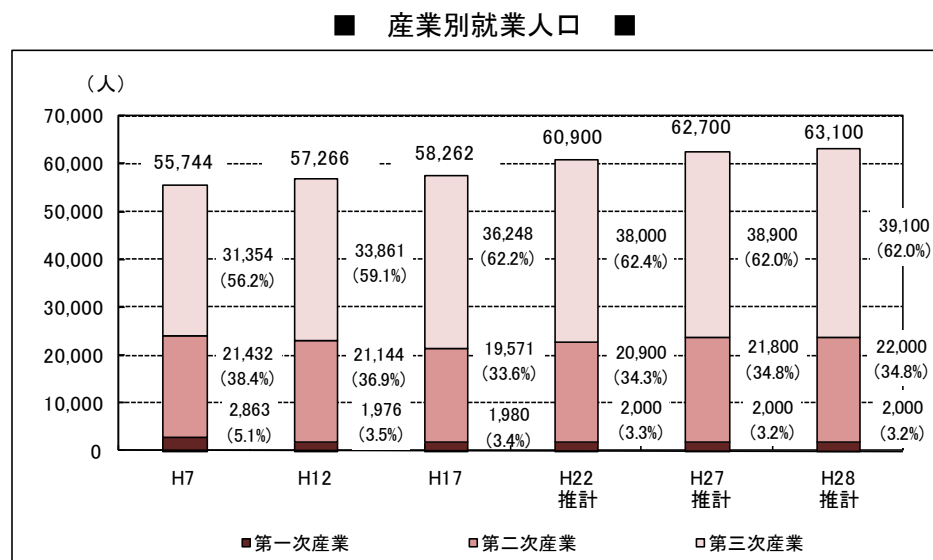


※H7～17の合計値には、年齢不詳者を含みます

4. 産業別就業人口

就業人口は、人口増加にともなって増加傾向にあり、平成28年には63,100人（H17年から約4,800人の増加）を見込みます。

産業別の就業人口においては、今後も第一次産業の横ばいと三次産業の増加が想定され、第二次産業は企業誘致などによる増加が見込めることから、平成28年には第一次産業2,000人（構成比3.2%）、第二次産業22,000人（構成比34.8%）、第三次産業39,100人（構成比62.0%）と設定します。



第4章. まちづくりの目標

1. まちづくりの目標

白山市では、地域の資源と人々の英知を結集して、8つの魅力ある環境を創り上げることにより、将来都市像である『豊かな自然と共生する自立と循環の都市』の実現を目指します。

【まちづくりの目標】

美しい
環境

四季の変化と多様な資源に富む自然環境と共生します
(自然環境、観光)

学ぶ
環境

心豊かで感性あふれる人を育みます
(教育、文化、スポーツ)

交わる
環境

参加と交流による一体感のあるまちを築きます
(市民参画、交流・連携)

健やか
な環境

健やかに暮らせるまちをつくれます
(保健、福祉)

安心で
きる環境

安心して生活できる環境を整えます
(防災、医療・救急、地域安全活動)

快適な
環境

利便性が高く住み良い快適なまちをつくれます
(生活環境)

躍動す
る環境

地域産業の新しい可能性に挑戦し活性化します
(地域産業)

効率的
な環境

健全で効率的な行財政基盤を確立します
(行財政基盤)

四季の変化と多様な資源に富む自然環境と共生します（自然環境、観光）

豊かな自然環境を後世に引き継ぐために、水と森に対する理解と関心を深め、これらを大切にする心の育成、環境保全や森の整備に努めます。その一方で、市全体を自然体験地域に見立てて、エコ・グリーンなど各種ツーリズムによる自然と触れ合う環境づくりや観光レクリエーションの場としての充実を図り、広域的な交流人口の増加を目指します。

本市が有する豊富な地域資源を活かして、生きる力を充電する観光保養地を創出し、健康で心豊かにゆったりした市民生活の支援や来訪者の滞在・移住を促進します。

多くの人々が訪れる観光交流都市として、自然・田園及び市街地・集落の環境美化や緑化に努めます。

地球規模で環境問題が問われている中、公害の防止やゴミ問題の解消、クリーンエネルギーの利用及び資源リサイクルの推進などにより、地球環境にやさしい環境共生型・循環型社会の構築を目指します。

心豊かで感性あふれる人を育みます（教育、文化、スポーツ）

次代を担う子どもや若者たちが、白山市を愛し、人間性豊かな自立した人として成長できるように、学校教育の充実と家庭・学校・地域社会が連携した社会教育活動を推進します。加えて、高等学校教育の充実と地元で貢献できる人材を育成する高等教育機関としての大学では、地域社会や企業との連携強化を推進します。

自然の恵みを活かした伝統工芸や個性豊かな伝統芸能に対する愛着と誇りを持てるように、これまで育まれてきた歴史や伝統文化を身近に学べる環境の充実を図ります。さらに、後継者の育成や様々な地域で活躍する活動団体間の交流機会を充実して、文化活動の活性化を支援します。

市民が、芸術・文化活動に関心を持ち、生涯を通じて自由に参加できるように、市民ニーズに応じた学習機会や情報の提供を充実します。また、自然と親しむアウトドアスポーツをはじめ、多様なスポーツ・レクリエーション活動を、世代を超えて楽しむことができる環境づくりに努めます。

参加と交流による一体感のあるまちを築きます（市民参画、交流・連携）

市民がまちづくりの主役であることを基本に、市民一人ひとりが互いを尊重しながら老若男女相互が助け合い、ひとの温もりを感じられる自立した地域社会づくりを推進します。

ボランティアグループ・NPOなどの各種団体の育成や交流・連携を支援し、行政とともに考え、行動できる協働のまちづくりを推進します。

各地域が長年伝承してきた祭りや新たなイベントの開催によって、市民の交流と連携を促進し、白山市が一体であるとの意識の高揚に努めます。さらに、国際社会・異文化社会に対する理解を深めるために、国内外との広域的な交流を推進します。

健やかに暮らせるまちをつくります（保健、福祉）

どこの地域に住んでいても、市民が生きがいと誇りを持って安心して暮らせるように、保健・福祉や介護保険制度などのサービスを総合的に連携・充実させ、生涯にわたる心身の健康づくりと自立生活の支援を推進します。

女性の社会参画と少子化対策を推進するために、就労と育児の両立が可能な社会システムの構築や、子育てに伴う不安や経済的負担の軽減などを図る環境づくりを推進します。

安心して生活できる環境を整えます（防災、医療・救急、地域安全活動）

市域の約8割を占める森林などでの地滑り・土石流や雪崩、豪雨・豪雪、津波、洪水といった災害、また地震や火災による家屋倒壊や延焼などから、市民の生命と財産を守るために、防災対策の強化を図ります。

すべての人が安心して生活できるように、公立病院における医療体制の充実に努めます。また、急病・事故などから市民の生命を守るため、救急救助体制の強化を推進します。

交流人口の増大や国際化の進展などを踏まえ、市民相互の連帯意識の高揚と市民・警察・行政の連携による防犯活動を推進します。また、交通安全施設の整備や地域ぐるみの交通安全活動を促進します。

利便性が高く住み良い快適なまちをつくります（生活環境）

だれもが住み良いと感ずることができるよう、自然環境との共生に配慮して、市民の快適な生活を支える上下水道や生活道路・公園などの都市基盤の整備、施設・道路などのバリアフリー化、雪に強い環境づくりを推進します。

白山市の顔となる拠点の創出や各地域での拠点の充実によるにぎわいあるまちづくりをはじめ、自然・田園環境に調和した庭園都市として機能的で秩序ある適正な土地利用・宅地開発の誘導に努めます。

地域間のバランスのとれた発展、市内外の交流と連携を図るため、市域を縦貫する国道や県道などの広域幹線道路の整備要請・促進、駅などの交通結節点やバス路線網などの公共交通サービスの充実を推進します。

市民相互や行政との交流手段の一つとして、市全体を網羅する情報通信基盤の整備を促進し、生活の利便性や医療・福祉サービスの向上を図るとともに、情報ネットワークを活用した産業の育成を図ります。

地域産業の新しい可能性に挑戦し活性化します（地域産業）

多様な資源や豊かな環境を活かし、農林水産物の特産化、安全な食の提供と地域食文化の普及・継承を推進します。さらに、伝統産業や地場産業の販路拡大、人々が集う魅力ある商業空間の充実による産業活性化、地産地消による地域経済の循環を推進します。

各種産業基盤の充実や担い手の育成などの地場産業の支援に努めます。さらに、成長分野に位置付けられている企業の誘致と拠点づくり、国内外の地域間・異業種間の産業連携による研究・開発、時代に対応した新しい産業の育成・自立支援を推進します。

若者の定着化と高齢者の生きがいづくりの一環として、若者から元気な高齢者まですべての勤労者が有する能力を十分に発揮できるように、雇用機会の拡大や就業環境の向上に努めます。

健全で効率的な行財政基盤を確立します（行財政基盤）

地方分権が進む中で、都市間競争に勝ち残る自立した都市の形成に向けて、自主財源の確保や経費の節減による健全な財政運営に努めるとともに、中心部に偏らず地域特性を考慮した施策の展開を図ります。

時代の潮流や多様な市民ニーズに対して、効率的な行政組織づくりなどを行うとともに、積極的な情報公開を進めて行政全般の説明責任の遂行に努めます。

2. 将来都市構造

白山麓の豊かな自然環境との調和を重視し、これまでに培われてきた各地域の歴史・文化・経済などの特性を活かしながら、快適な生活環境の整備と均衡のとれた発展を目指して、5つのゾーンを設定し、少子高齢社会に対応した計画的で秩序ある土地利用の推進に努めます。

●にぎわいゾーン（まちなか）

主要な駅周辺のまちなかを『にぎわいゾーン』として位置付け、人・モノ・情報が集まるにぎわいのあるまちづくりに努めます。

本ゾーンでは、多様な都市機能の再生・高度化とまちなか居住の推進により、にぎわいのあるまちづくりを目指します。さらに、中心市街地では、行政、商業、医療福祉などの中心的な機能の集積を活かしながら、快適で活力のある魅力的な都市空間の充実に努めます。

●いきいきゾーン（居住・商工業地）

にぎわいゾーンの周辺の住宅地や商工業地、中山間地域の国道157号沿線などに形成されている既存集落を『いきいきゾーン』として位置付け、職住が調和し、いきいきとした生活が営めるまちづくりに努めます。

本ゾーンでは、良好な居住環境の充実や土地利用の適切な誘導と潤いのあるまちなみの形成をはじめ、商店街や地場産業の活性化支援などを推進します。また、さらなる人口増加の受け皿となる宅地開発、インターチェンジ周辺及び国道や主要な県道などの交通の利便性に優れた箇所での工業団地の整備や沿道サービス型施設の立地を促進します。

●うるおいゾーン（田園・集落）

手取川扇状地に広がる田園穀倉地帯を『うるおいゾーン』として位置付け、営農基盤や居住環境が充実したうるおいのある環境づくりに努めます。

本ゾーンでは、生産性の高い営農基盤のさらなる充実による農業の振興を図るとともに、白山を源とする手取川の恵みに彩られた田園風景の保全ならびに田園居住機能の充実を図ります。さらに、ゾーン内を網目状に流れる用水などを活かした自然の潤いが身近に感じられる環境づくりを目指します。

●ふれあいゾーン（水辺・丘陵地）

日本海の海岸線や手取川・手取湖などの水辺空間及び丘陵地を『ふれあいゾーン』として位置付け、市民・来訪者の交流や自然とのふれあいの場としての環境整備に努めます。

本ゾーンでは、豊かな自然や薫り高い歴史・伝統・文化を活かした観光資源の活用により、四季を通じて市民や来訪者が交流できる場の充実を図ります。

水辺では、レジャー・レクリエーション活動を満喫できる親水環境の充実を図る一方、防災対策などに努めます。また、丘陵地については、心身のリフレッシュや介護予防・生きがいを支援する癒しと交流の郷づくり、温泉施設の有効活用及び地場産業などと連携した体験型観光の発展に努めます。

●やすらぎゾーン（山間地）

豊かな自然が広がる山間地を『やすらぎゾーン』として位置付け、貴重な自然環境の保全・整備と快適な利用の両立に努めます。

本ゾーンには、市民・県民生活に欠かせない「きれいでおいしい水」を生み出す豊かな森林が広がっており、山林の多面的機能を保持するための適正な管理や保全・整備、林業の活性化に努めます。さらに、白山国立公園に代表される貴重な自然資源を有する箇所については、自然を体験・学習する場としての有効活用を図るとともに、多くの人々が憩い、やすらげる場の創出に努めます。

【将来都市構造図】

